

黒石市水道事業基本計画

《水道事業ビジョン》

令和元年度～令和 10 年度



令和元年度

黒石市 上下水道課

目 次

第1章 策定趣旨と位置づけ-----	1
1-1 策定趣旨-----	1
1-2 位置づけと目標年度-----	3
第2章 水道事業の概要-----	4
2-1 水需要 の状況-----	4
2-2 施設全体の状況-----	6
2-3 管路 の状況-----	8
2-4 経営 の状況-----	11
3 新水道ビジョンの基本理念-----	13
3-1 基本理念-----	13
4 将来像と目標-----	14
4-1 基本方針-----	14
4-2 安全 -----	16
4-3 強靱-----	16
4-4 持続 -----	17
5 財政収支の見通し-----	19
5-1 基本方針-----	19
5-2 適正な料金制度の検討-----	21
5-3 試算の結果-----	21
6 進捗管理-----	22
6-1 計画の進捗管理-----	22
6-2 評価方法-----	22

第1章 策定趣旨と位置づけ

1. 1 策定の趣旨

黒石市水道事業は、市の発展に伴う市街地の拡大や人口増による水需要の増加に対応するために、昭和36年3月に計画給水人口35,000人、計画一日最大給水量7,000m³/日をもって創設されました。

創設後、給水人口・給水量の増加、給水区域の拡張に伴い拡張事業を行い、平成7年3月に計画給水人口34,240人、計画一日最大給水量13,940m³/日の認可を受け現在に至っています。

水道事業を取り巻く環境は、全国的に景気の低迷や社会経済構造の変化による水需要の減少と安全な水への関心の高まり、少子高齢化社会の進行、行政ニーズの多様化・高度化・地方分権の進展、住民との連携・協同型社会への意識の高まりなど大きく変化してきています。

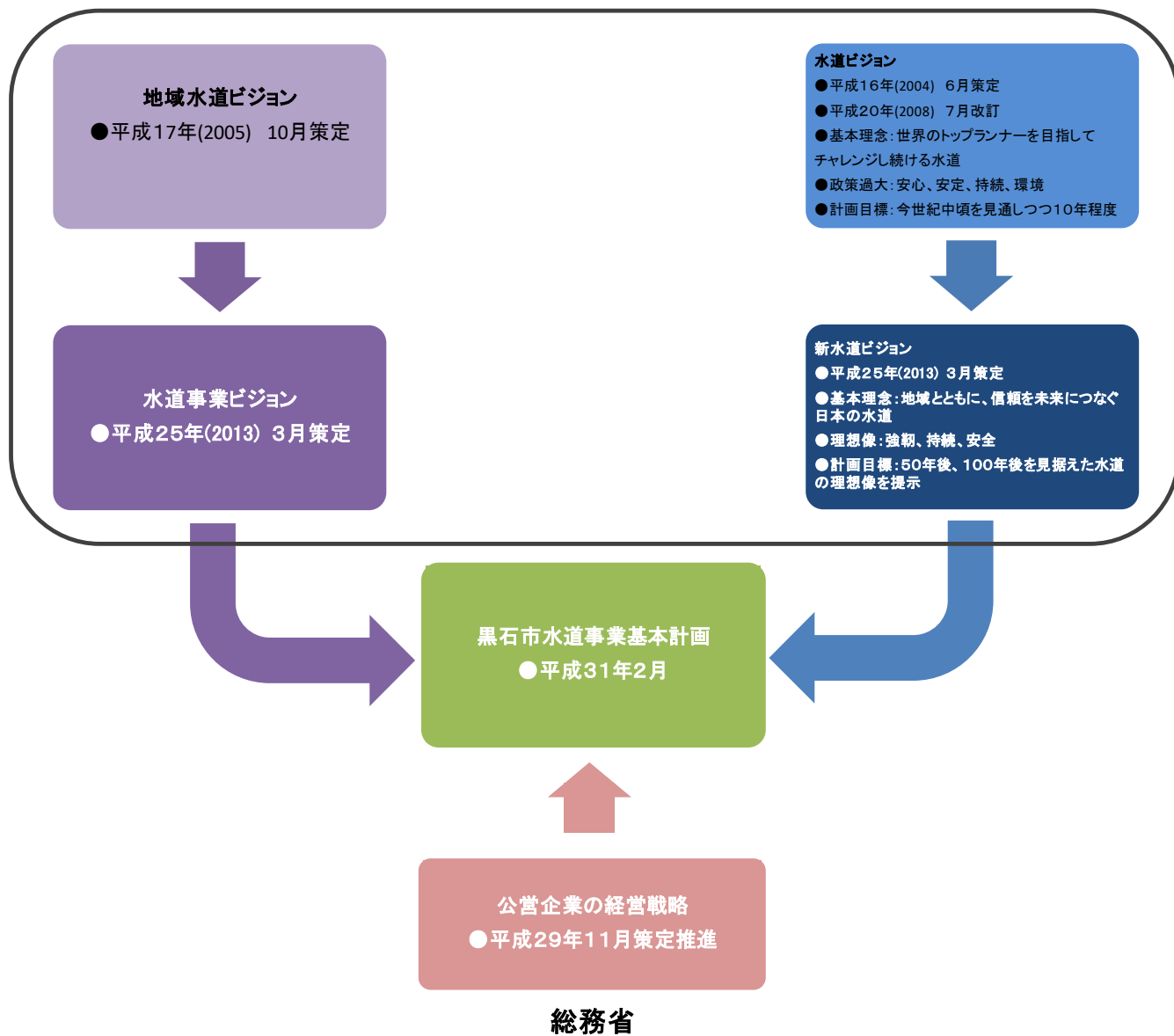
そして、水需要の伸び悩みにより給水収益の増加が見込めないことから、今後は厳しい経営状況になると考えられます。今後の事業経営にあたっては、健全な事業経営への取り組みが求められております。

一方、厚生労働省では、平成16年6月に今後の水道に関する重点的な政策課題と具体的な施策及び方策、工程等を示した「水道ビジョン」を策定しました。平成17年10月には、各水道事業者に対して、自らの事業を取り巻く環境を総合的に分析した上で、経営戦略を策定し、それを計画的且つ地域の実情に即して実行していくための「地域水道ビジョン」としました。

さらに厚生労働省では、平成25年3月にこれまでの水道ビジョンを全面的に見直し、中長期的な将来を見据え、水道の理想像を明示するとともに、取り組みの目指すべき方向性やその実現方策、関係者の役割分担を提示した「新水道ビジョン」を策定しました。これを受け「地域水道ビジョン」は「水道事業ビジョン」に改められました。

このことを受けて、本市においても、厚生労働省が示した「新水道ビジョン」及び総務省が策定を求めている「経営戦略」の内容を併せ持つものとして『黒石市水道事業基本計画（水道事業ビジョン）』を策定するものです。

厚生労働省



1. 2 位置づけと目標年度

黒石市では、今後の水道事業の総合的かつ計画的な運営の指針として、平成 28 年度に「黒石市水道事業アセットマネジメント」、平成 29 年度に「黒石市上水道事業経営戦略」、「黒石市簡易水道事業経営戦略」、「黒石市上水道施設調査・耐震詳細診断・整備計画」を策定し、具体的な施設整備計画及び財政計画に基づいて、計画的に事業を推進します。

「本基本計画」は、図 1-1 に示すように、これを上位計画とし、厚生労働省の示す新水道ビジョンを踏まえながら、水道事業の現状分析を行った上で、おおむね 50 年先を見通した長期的な方向性を示すとともに、あるべき姿に至る道程として、今後 10 年程度の期間における具体的な目標と実現方策を示すものです。

また、この「本基本計画」は、原則としておおむね 5 年程度を目途に見直しを行うほか、水道事業を取り巻く環境に大きな変化が生じた場合にも、適宜見直しを行います。

なお、「基本計画」の事業期間は令和元年度から令和 10 年度としておりますが、令和 3 年 4 月より津軽広域水道企業団との受水量の改定があることから、「基本計画」の見直しを行っていきます。

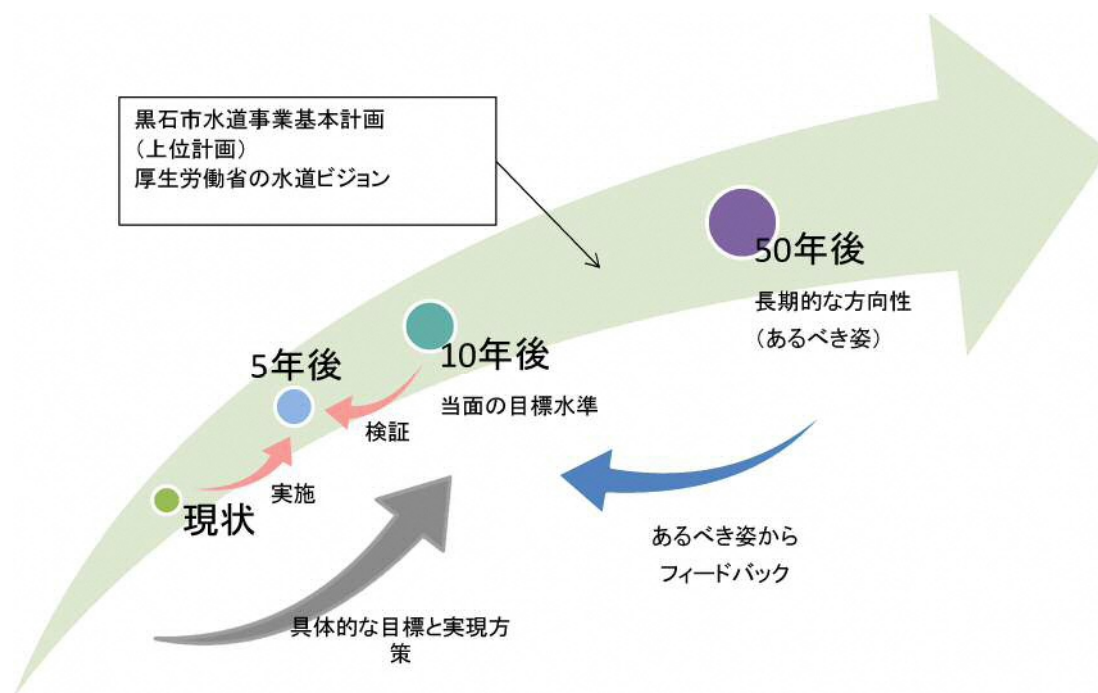


図 1-1 黒石市水道事業基本計画の位置付け

第2章 水道事業の概要

2. 1 水需要の状況

1 水需要の現況 黒石市 上水道事業

1) 水需要の実績

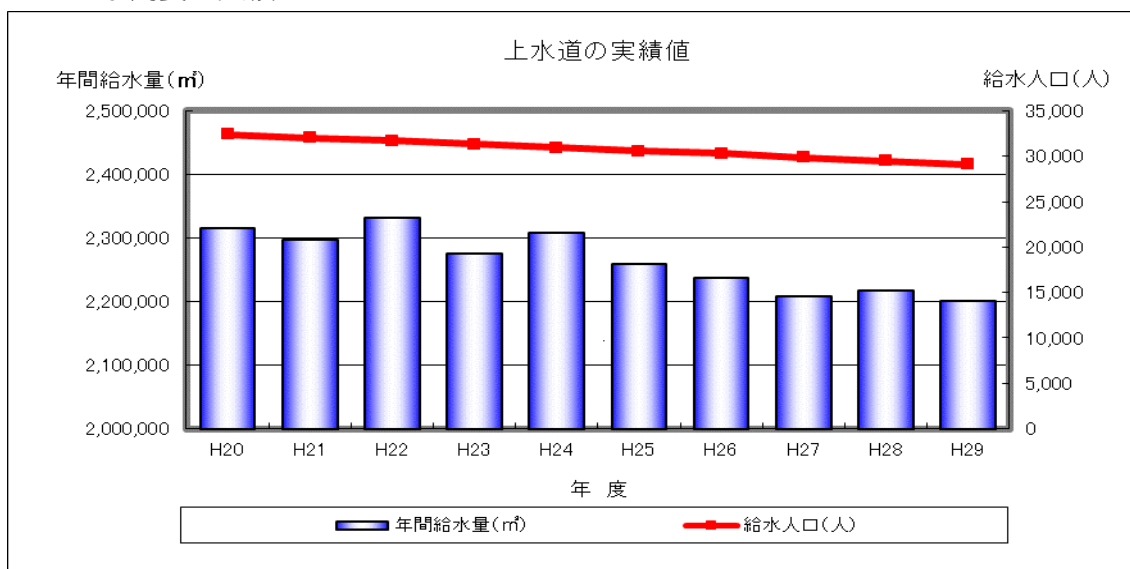


図2-1-1 上水道の実績値

給水人口は、年平均-370人の減少を示し、減少傾向がみられます。また、使用水量は人口減少に伴う影響とともに、節水意識の向上や節水型トイレ・洗濯機など節水機器の普及により減少傾向となっています。

2) 水需要の見通し

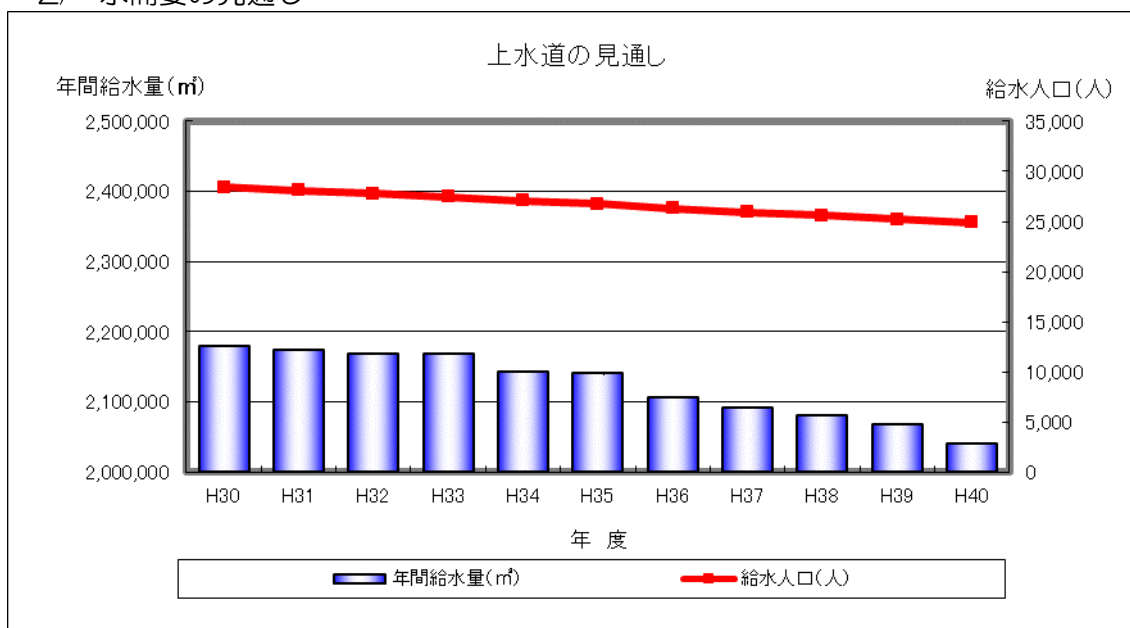


図2-1-2 上水道の見通し

今後の給水人口、使用水量は減少傾向、節水機器の普及により減少傾向が続くものと予想されます。

2 水需要の現況 黒石市 簡易水道事業

1) 水需要の実績

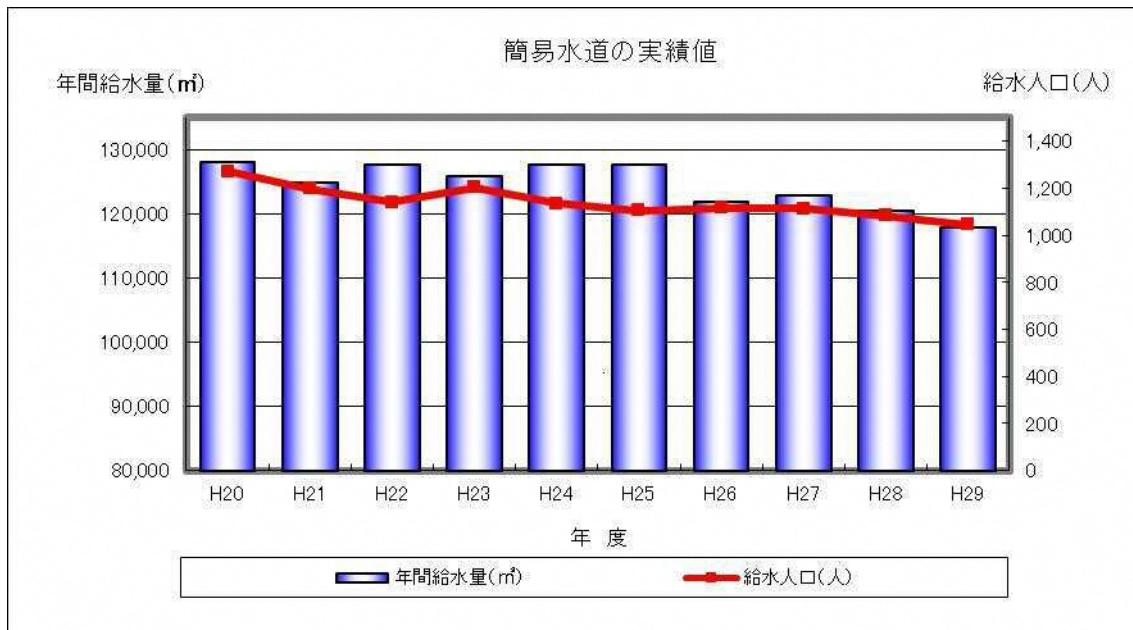


図2-1-3 簡易水道の実績値

給水人口は、年平均-20人の減少を示し、減少傾向がみられます。また、使用水量は人口減少に伴う影響とともに、節水意識の向上や節水型トイレ・洗濯機など節水機器の普及により減少傾向となっています。

2) 水需要の見通し

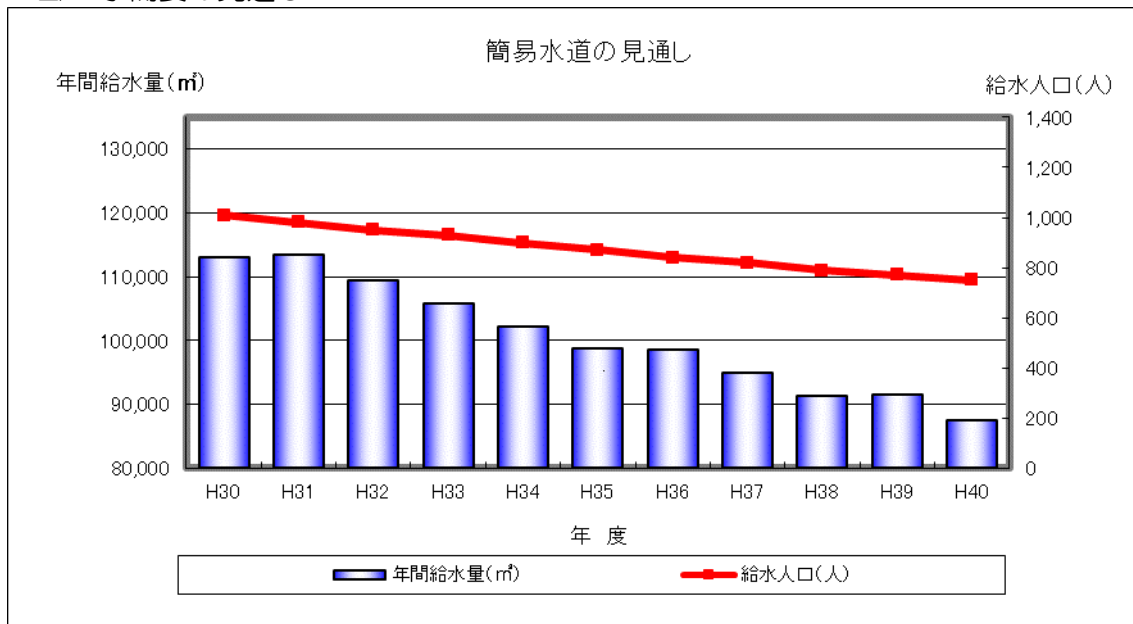


図2-1-4 簡易水道の見通し

今後の給水人口、使用水量は減少傾向、節水機器の普及により減少傾向が続くものと予想されます。

2. 2 施設全体の状況

1 取水施設

袋地区、大川原地区は深層地下水を水源としています。

表2-2-1 取水量

区域	水源名	種別	取水可能量		
			限界揚水量	安全率	適正揚水量
簡易水道	袋第2水源	深層地下水	1,994	0.5	997
	小計(袋浄水場系)		1,994	—	997
	大川原水源	深層地下水	227	0.5	114
	小計(大川原浄水場系)		227	—	114
	計		2,221	—	1,111
合計			2,221	—	1,111

2 浄水施設

平成初期に建設されたもので老朽化が進んでいるため、今後耐震化も含め、施設更新を計画的に取り組んでいくことが必要です。

表2-2-2 浄水場の状況

施設名称	浄水能力	設置年度	経過年数
袋浄水場	計画処理水量 722m ³ /日	H4	26
大川原浄水場	計画処理水量 32m ³ /日	H7	23

3 配水施設

昭和40、50年代に建設されたもので老朽化が進んでいるため、今後耐震化も含め、施設更新を計画的に取り組んでいくことが必要です。

表2-2-3 (上水道) 配水場の状況

施設名称	配水能力	設置年度	経過年数
牡丹平配水場	計画配水量 12,414m ³ /日	配水池NO.1	S42 51年
		配水池NO.2	S42 51年
		配水池NO.3	S57 36年
		配水池NO.4	H1 29年
柏木山配水場	計画配水量 1,298m ³ /日	配水池	S51 42年
高賀野配水場	計画配水量 136m ³ /日	配水池	S42 51年

昭和30年代に建設されたもので老朽化が進んでいるため、今後耐震化も含め、施設更新を計画的に取り組んでいく必要があります。

表2-2-4 (簡易水道) 配水場の状況

施設名称	配水能力	設置年度	経過年数
袋配水池	計画配水量 722m ³ /日	H4	26
落合配水池	計画配水量 130m ³ /日	S34	59
大川原配水池	計画配水量 32m ³ /日	H7	23

4 増圧・送水施設

昭和40年代に建設されたもので老朽化が進んでいるため、今後耐震化も含め、施設更新を計画的に取り組んでいく必要があります。

表2-2-5 (上水道) ポンプ場の状況

施設名称	送水能力	設置年度	経過年数
豊岡 増圧ポンプ場	計画送水量 92m ³ /日	H7	23 年
高賀野送水ポンプ場	計画送水量 136m ³ /日	S42	51 年

2. 3 管路の状況

1 管路の状況

1) 管路整備状況

ア 上水道

管路整備状況を整理する。配水管の総延長は178,128m、管種はダクタイル管が最も多く、次いで塩ビ管と続く。

(上水)

単位:(m)

施設区分	総延長	铸铁管	ダクタイル管 耐震型継 手を有す るもの	ダクタイル管 その他	鋼管	石綿管	塩ビ管	ポリエチレ ン管	ステンレス 管	管種不明
導水管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
送水管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
配水管	178,128	16,581	6,472	116,784	722	8	36,435	1,088	38	0
計	178,128	16,581	6,472	116,784	722	8	36,435	1,088	38	0
構成比	100.0%	9.3%	3.6%	65.6%	0.4%	0.0%	20.5%	0.6%	0.0%	0.0%

※出典:平成30年度 市データ

表2-3-1 (上水道) 管種別延長

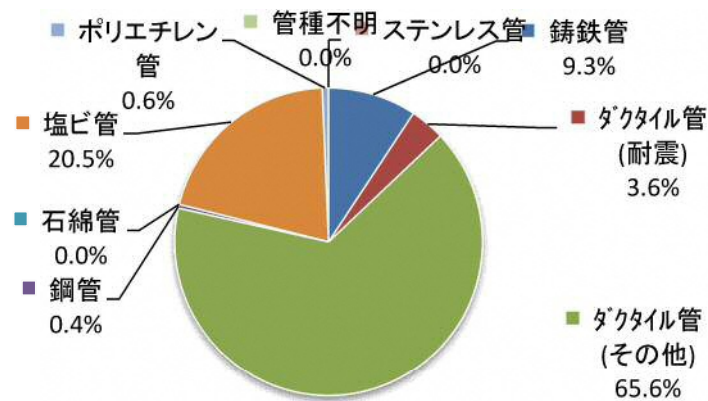


図2-3-1 (上水道) 管種別構成比

イ 簡易水道

管路整備状況を整理する。配水管の総延長は17,280m、管種は塩ビ管が最も多く、次いでダクティル管と続く。

(簡水) 袋+大川原

単位:(m)

施設区分	総延長	鑄鉄管	ダクティル管 耐震型継 手を有す るもの	ダクティル管 その他	鋼管	石綿管	塩ビ管	ポリエチレ ン管	ステンレス 管	管種不明
導水管	215	0	0	25	0	0	190	0	0	0
送水管	1,671	0	0	1,671	0	0	0	0	0	0
配水管	17,280	0	0	5,184	0	0	12,096	0	0	0
計	19,166	0	0	6,880	0	0	12,286	0	0	0
構成比	100.0%	0.0%	0.0%	35.9%	0.0%	0.0%	64.1%	0.0%	0.0%	0.0%

※出典:平成30年度 市データ

表2-3-2 (簡易水道) 管種別延長

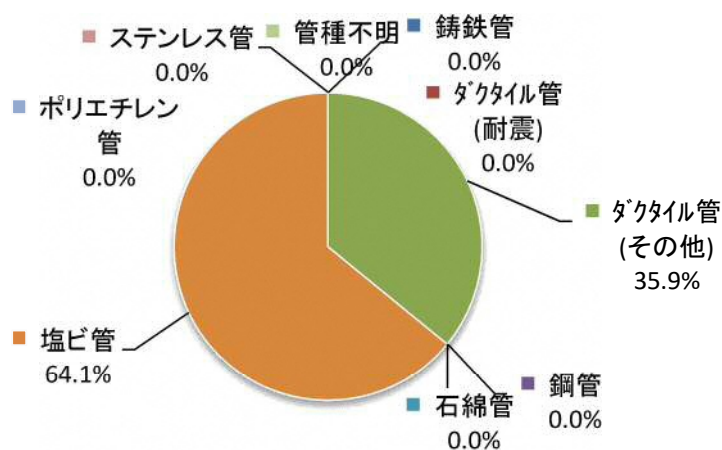


図2-3-2 (簡易水道) 管種別構成比

管路年度別布設状況(全体)							
年度	S33～S42	S43～S52	S53～S62	S63～H09	H10～H19	H20～H29	合計
延長	10,103	9,209	35,030	69,462	49,411	4,913	178,128

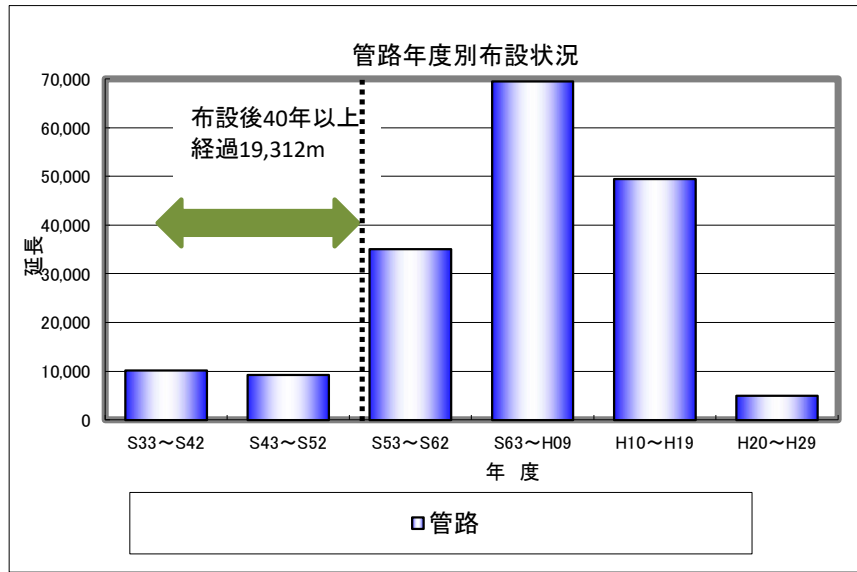


図2-3-3 (上水道) 管路年度別布設状況

管路年度別布設状況(全体)							
年度	S33～S42	S43～S52	S53～S62	S63～H09	H10～H19	H20～H29	合計
延長	891	0	1,251	17,024	0	0	19,166

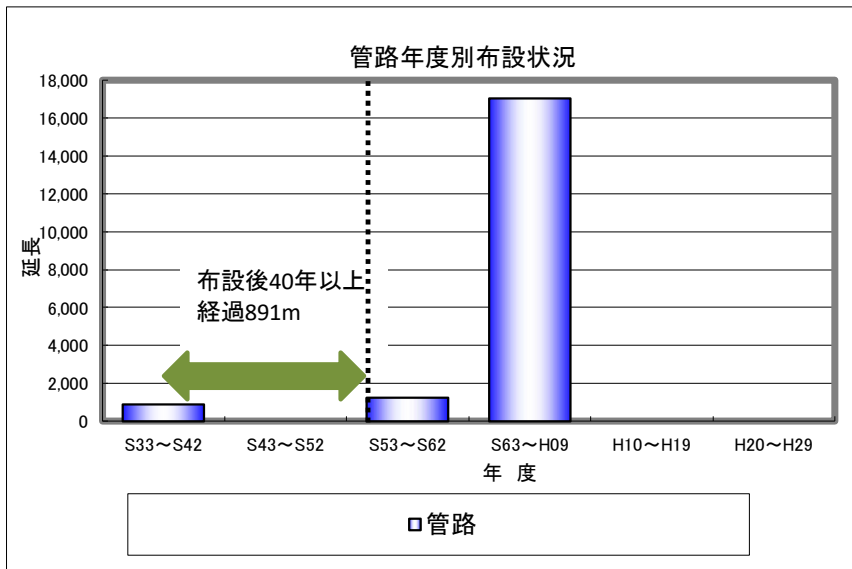


図2-3-4 (簡易水道) 管路年度別布設状況

2. 4 経営の状況

1 給水収益の状況

給水収益は年々微減傾向にあります。

さらに、施設や管路などの固定資産の老朽化により、減価償却費や修繕費にかかる費用が増加傾向にあります。

よって、今後は人口減少社会を迎えて水需要の減少と共に、収益が減少していく一方、施設や管路などは老朽化していくため、更新費用及び維持管理費用が増加していくことが予想されます。

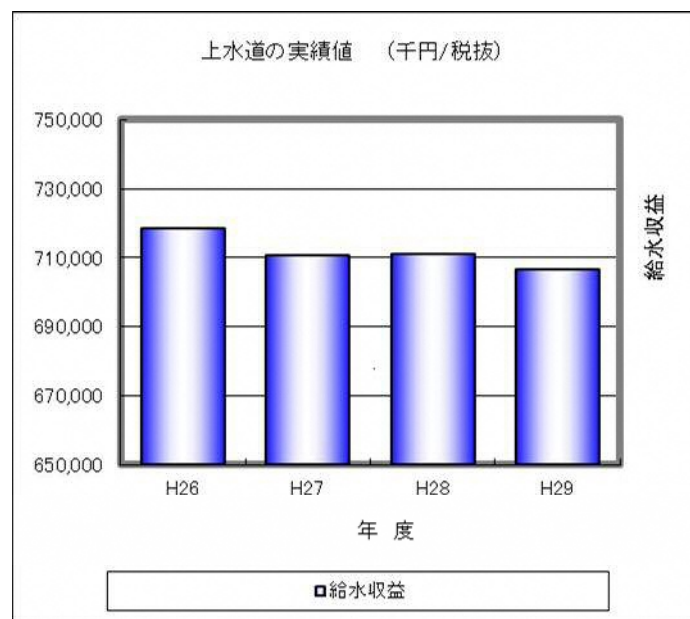


図2-4-1 給水収益の実績値

2 企業債の状況

企業債償還金残高は、平成26年度をピークに減少していますが、昭和50年代に整備した多くの施設で老朽化が進んでおり、施設の更新及び耐震化には多大な費用が必要となることが予想されます。

その資金の多くを企業債の発行により賄うことは、将来世代に多大な負担を強いることになります。これは、企業債償還金の財源が給水収益を元としているため、人口減少社会が進展すれば、一人当たりにかかる負担割合が大きくなるからです。

よって、今後は各世代別の平準化を図ることや、企業債利息を抑制するために、企業債償還金残高を適正な水準になるよう努めなければなりません。

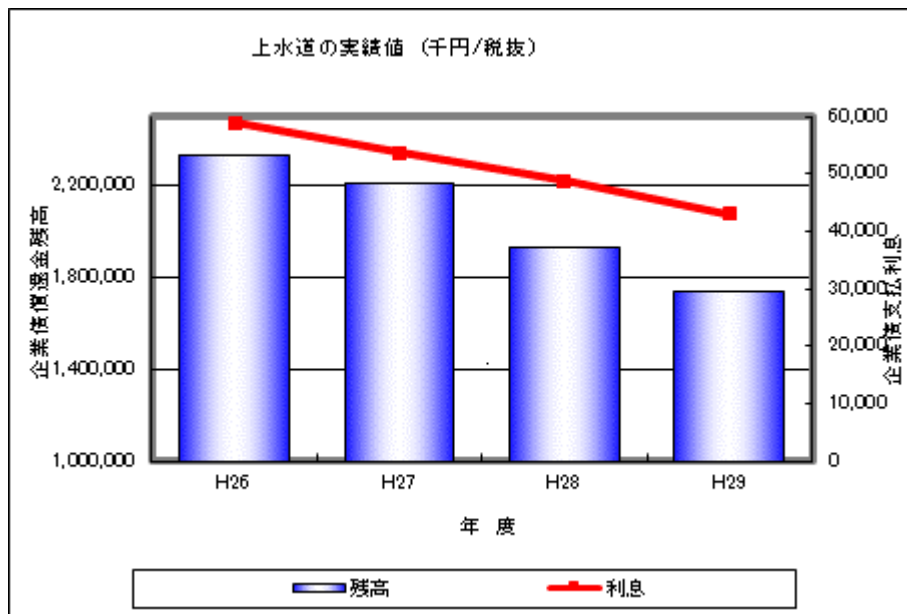


図2-4-2 企業債償還金残高及び企業債利息の実績値

第3章 新水道ビジョンの基本理念

3. 1 基本理念

厚生労働省の示す新水道ビジョンを踏まえながら、本市の水道事業の現状と将来見通しについて、以下に示す総合的な観点から分析・評価します。

水道の理想像…時代や環境の変化に対して的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な水量を、いつでも、どこでも、だれでも、合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能な水道



図3-1 事業の概要

「安全」「強靱」「持続」3つの観点から、50年後、100年後の水道の理想像を具体的に示し、これらに関係者間で共有します。

- 【安全】全ての市民がいつでもどこでも水をおいしく飲める水道
- 【強靱】自然災害等による被災を最小限にとどめ、被災した場合であっても、迅速に復旧できるしなやかな水道
- 【持続】給水人口や給水量が減少した状況においても、健全かつ安定的な事業運営が可能な水道

3つの観点の重点的な実現方策に対し、「連携」「挑戦」を推進力とし、水道の理想像の具現化を目指します。

- 【連携】地域の中核となる水道事業者、研究機関との連携を図り、住民との積極的なコミュニケーションによる理解と協力を得て、重点方策を目指します。
- 【挑戦】前向きな対応で調査研究を怠らず、常に「挑戦する意識・姿勢」を重点視して事業実施に取り組みます。

第4章 将来像と目標

4. 1 基本方針

上水道事業では、長年にわたり安全で安定した水道水の供給を行うために、牡丹平配水系、柏木山配水系、高賀野配水系のもと、給水を行っています。

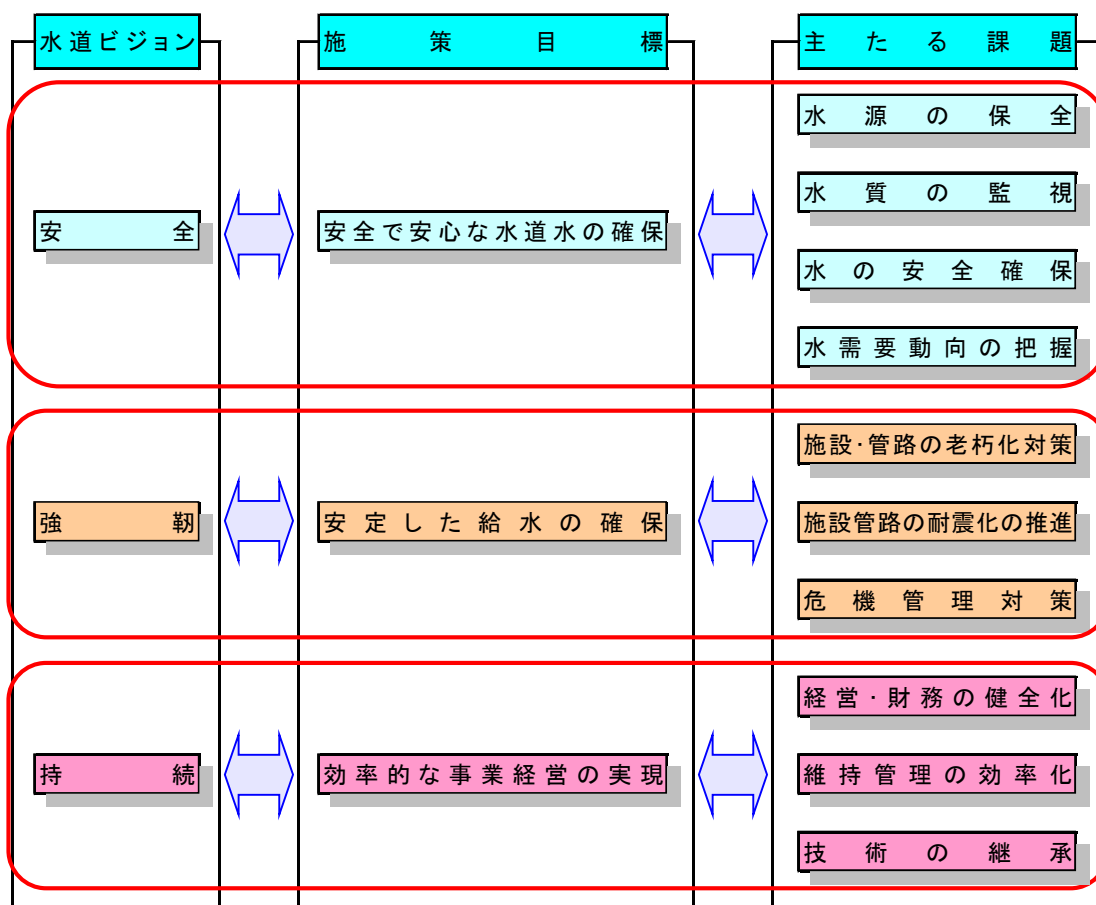
簡易水道事業では、同様に、袋配水系、大川原配水系のもと、給水を行っています。

更に、水道事業では限られた職員のみで維持管理しております。

このことから、「安心で確実な水道サービスを可能な限り低廉に、継続して市民に対し提供していくこと」を基本理念とし、水道経営を進めていきます。

1) 施策目標

基本理念に基づき、本ビジョンの「安全」「強靱」「持続」の3本柱に対し、下記の3つの施策目標を設定し、主たる課題を示します。



2) 施策の方向性

3つの施策目標の具体的な内容及び主たる課題を達成するための今後10年間を見定めた施策の方向性を示します。

ア 安全（安全で安心な水道水の確保）

- a) 水源の確実な水量管理の実施
- b) 原水及び浄水水質の確実な監視の継続
- c) 必要水量の安定的な確保

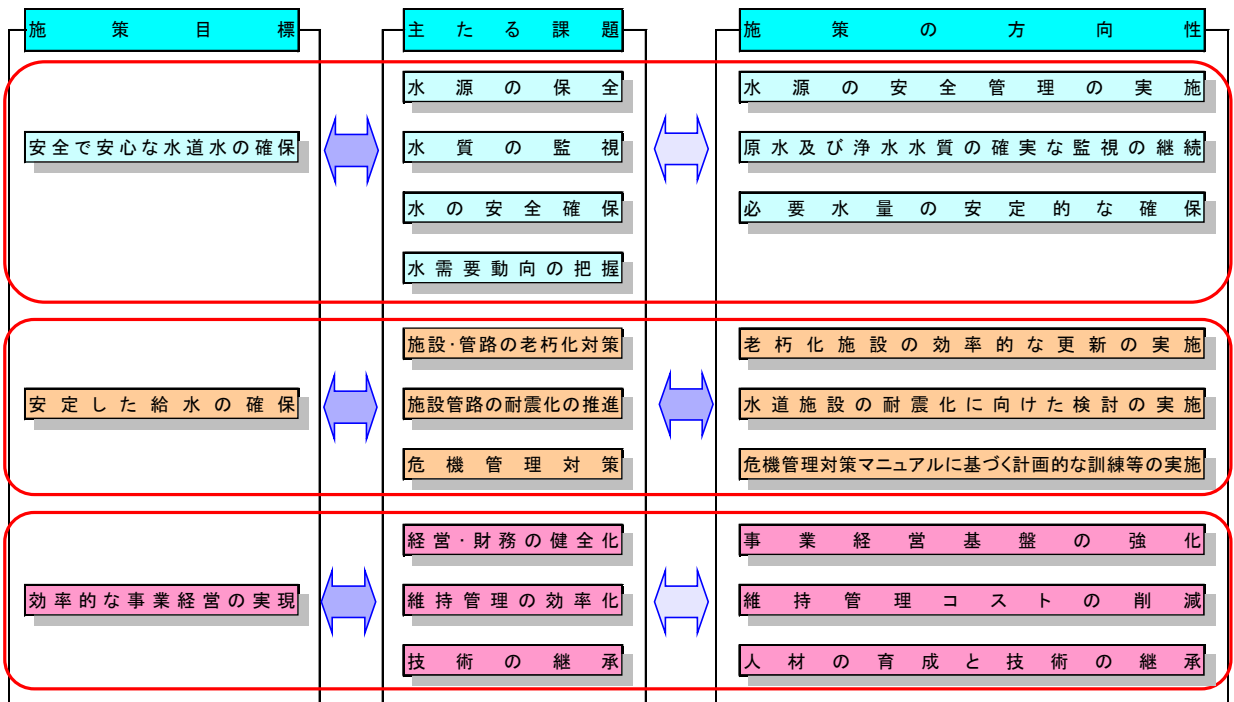
イ 強靱（安定した給水の確保）

- a) 老朽化施設の効率的な更新の実施
- b) 水道施設の耐震化の推進
- c) 危機管理対策マニュアルに基づく計画的な訓練等の実施

ウ 持続（効率的な事業経営の実現）

- a) 事業経営基盤の強化
- b) 維持管理コストの削減
- c) 人材の育成と技術の継承

施策目標と施策の方向性の体系を以下に示します。



4. 2 安全

1) 安全で安心な水道水の確保

ア 水源の水質検査

水質検査計画に基づき検査実施

イ 監視カメラによる監視

水源取水場を監視カメラで監視

ウ 水安全計画

これまでも、水道危機管理マニュアルを策定し対応してきましたが、原水から給水に至るまで、一貫した水質管理の徹底を図り、常に信頼性のある水道水の供給を図るためのシステムづくりを目指すため、「水安全計画」の策定を検討します。

4. 3 強靱

1) 安定した給水の確保

ア 施設

これまでも、定期的な点検整備を行い予防保全による延命化に努めてきましたが、今後の水需要を考慮した場合、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体に渡って効率的且つ効果的に管理運営することを目標とし、施設整備計画を策定し、計画的に整備していきます。

整備にあたっては、設置年度、耐用年数、経過年数より、整備優先度を考慮し今後の更新需要を予測しながら、投資財源となる企業債発行を極力抑制し、企業債償還金残高を適正な水準になるよう努めていきます。

イ 管路

管路の更新周期は、法定耐用年数40年が一つの目安になりますが、実際には埋設環境や管種によって、その期間を超えても十分使用できる管路が多くあります。本市では漏水の発生状況を分析した上で、できる限り既設管路を活用することにより、投資の無駄を省きます。

また、大規模地震が発生した場合でも、お客様に水道水を供給できるよう、管路の耐震化を図り、断水被害を最小限にとどめる強靱な水道を目指すために、管路更新計画を策定し、計画的に整備していきます。

ウ 水道施設の耐震化の推進

水道施設の備えるべき耐震性能		
	対レベル1地震動	対レベル2地震動
重要な水道施設	健全な機能を損なわないこと	生ずる損傷が軽微であって、機能に重大な影響を及ぼさないこと
それ以外の施設	生ずる損傷が軽微であって、機能に重大な影響を及ぼさないこと	

レベル1地震動：施設の供用期間中に発生する可能性（確率）が高い地震動
 レベル2地震動：過去から将来にわたって当該地点で考えられる最大規模の強さを有する地震動

水道施設の重要度分類	
重要な水道施設	<ul style="list-style-type: none"> 取水施設、貯水施設、導水施設、浄水施設、送水施設 配水施設のうち、破損した場合に重大な二次被害を生ずる恐れが高いもの 配水施設のうち、配水本管及びこれに接続するポンプ場、配水池等、並びに配水本管を有さない水道における最大の容量の配水池等
それ以外の施設	<ul style="list-style-type: none"> 上記以外の施設

「水道施設の技術的基準を定める省令」抜粋

上表より、耐震化計画策定の検討を行います。

重要施設への施設管路の耐震化

重要給水施設への耐震化事業を優先的に行っていきます。

4. 4 持続

1) 効率的な事業経営の実現

ア 適正な資産管理

水道水を安定的に供給するためには、施設を健全に維持管理することが重要であり、中・長期的な視点で効率的な資産管理を図るアセットマネジメントの考え方が必要です。

そのためには、施設の更新や補修などの維持管理、施設運用においては、中・長期的な財政収支見通しに基づき、設置年度、耐用年数、経過年数より、整備優先度を考慮し今後の更新需要を予測し、事業費の平準化を図りながら、水需要の減少を踏まえた施設規模の適正化を進めていきます。

イ 適正な料金制度の検討

給水収益は年々減少しています。これは、人口減少や節水機器の普及など水需要の減少に伴うものであります。

さらに、施設や管路などの固定資産の老朽化により、減価償却費や修繕費にかかる費用が増加傾向にあります。

よって、今後は人口減少社会を迎えて水需要の減少と共に、収益が減少していく一方、施設や管路などは老朽化していくため、更新費用及び維持管理費用

が増加していくことが予想されます。

こうした状況を踏まえ、累積収支の均衡を図り、持続可能な事業運営を確保していくためには、料金改定の検討を行い適正な料金水準を設定していかなければなりません。

ウ 積極的な情報の提供

公表方法は、広報誌、パンフレットの配布及びホームページへの掲載により行い、また、水道使用者に対して、計画達成状況に関する意見・感想をホームページ等で広く募集し、今後の計画策定にフィードバックさせることで、「安心で確実な水道サービスを可能な限り低廉に、継続して市民に対し提供していく」水道サービスの実現を目指します。

エ 人材育成と技術の継承

人材育成のために講習会への参加を増やし、技術力向上を図ります。また、職員による定期的な内部研修会等を実施し、職員の技術継承に努めます。

オ 広域化の推進

昭和50年代に整備した多くの施設で老朽化が進んでおり、施設の更新及び耐震化には多大な費用が必要となることが予想されるため、施設の位置・規模・構造の最適化に取り組む必要があります。

しかしながら、地理的条件から物理的に厳しいものがあります。

国・県により、関係市町村との事業統合及び連携、経営一体化、施設の共同化等が広域連携として推進されております。投資抑制といった利点もあることから、今後動向を見極めながら、検討していきます。

第5章 財政収支の見通し

5. 1 基本方針

今後予想される厳しい経営環境を踏まえ、水道事業の運営基盤の強化を図り、持続可能な経営を推進するため、内部留保資金の確保・充実などの中長期的に渡る投資に見合う資金等を確保していくよう的確な財政計画を策定し、経営面においても効率的で効果的な事業運営を進めていきます。

1 試算条件

- 1) 水需要予測、施設計画、概算事業費、決算書、予算書等に基づいて財政収支計画を算出します。
- 2) 物価上昇率は0%とします。
- 3) 給水原価に見合う供給単価を設定するため、収支バランスを保ちます。

収益的収支

収 益											
営業収益				営業外収益							
給水収益		その他		受取利息		一般会計繰入金		雑収入		長期前受金戻入	その他
費 用										利 益	
営業費用						営業外費用				=収益－費用	
人件費		動力費	薬品費	修繕費	減価償却費	その他	支払利息		雑支出		その他

資本的収支

収 入			補填財源	
企業債	国庫補助金	一般会計負担金		
支 出				
営業設備費	建設改良費		企業債償還金	その他

補填財源

損益勘定留保資金	繰越利益剰余金		当年度純利益
----------	---------	--	--------

平成31年度以降の財政計画

(単位:千円)

収益的収入及び支出	前 期					後 期				
	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年	平成38年	平成39年	平成40年
給水収益	704,916	695,960	695,960	687,759	687,293	676,042	671,355	667,841	663,796	654,952
その他の収益	74,970	74,970	74,970	74,970	74,970	74,970	74,970	74,970	74,970	74,970
収入合計 ①	779,886	770,930	770,930	762,729	762,263	751,012	746,325	742,811	738,766	729,922
人件費	79,240	79,240	79,240	79,240	79,240	79,240	79,240	79,240	79,240	79,240
減価償却費	152,848	156,235	160,085	163,741	167,397	171,793	176,189	179,489	182,930	186,371
支払利息	33,017	32,424	32,487	32,275	32,244	34,144	36,577	38,131	40,342	42,526
その他の費用	398,540	398,540	398,540	398,540	398,540	398,540	398,540	398,540	398,540	398,540
支出合計 ②	663,645	666,439	670,352	673,796	677,421	683,717	690,546	695,400	701,052	706,677
純利益(▲純損失)①-②	116,241	104,491	100,578	88,933	84,842	67,295	55,779	47,411	37,714	23,245

資本的収入及び支出	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年	平成38年	平成39年	平成40年
企業債	129,595	150,201	141,553	141,553	174,475	174,475	125,730	132,000	132,000	132,000
補助金・出資金等	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
収入合計 ③	140,595	161,201	152,553	152,553	185,475	185,475	136,730	143,000	143,000	143,000
建設改良費	161,515	182,121	173,473	173,473	206,395	206,395	157,650	163,920	163,920	163,920
企業債償還元金	152,510	155,554	159,326	163,523	141,704	126,027	116,295	96,371	96,094	96,722
支出合計 ④	314,025	337,675	332,799	336,996	348,099	332,422	273,945	260,291	260,014	260,642
資本的収支不足額 ⑤(③-④)	▲ 173,430	▲ 176,474	▲ 180,246	▲ 184,443	▲ 162,624	▲ 146,947	▲ 137,215	▲ 117,291	▲ 117,014	▲ 117,642

資金残高の推移	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年	平成38年	平成39年	平成40年
前年度末資金残高 ⑥	87,140	170,541	244,408	313,654	370,714	452,151	536,114	618,257	715,826	807,416
資本的収支不足額 ⑤	▲ 173,430	▲ 176,474	▲ 180,246	▲ 184,443	▲ 162,624	▲ 146,947	▲ 137,215	▲ 117,291	▲ 117,014	▲ 117,642
補てん財源⑦	256,831	250,341	249,492	241,503	244,061	230,910	219,358	214,860	208,604	197,576
年度末資金残高 ⑥+⑤+⑦	170,541	244,408	313,654	370,714	452,151	536,114	618,257	715,826	807,416	887,350

2 適正な料金制度の検討

給水収益は年々減少しています。これは、人口減少や節水機器の普及など水需要の減少に伴うものであります。

今後は、人口減少社会を迎えて水需要の減少とともに、収益が減少していく一方、施設や管路などは老朽化していくため、更新費用及び維持管理費用が増加していくことが予想されます。

さらに、施設や管路などの固定資産の老朽化により、減価償却費や修繕費にかかる費用が増加傾向にあり、それに見合う更新財源を確保していかなければなりません。

更新財源については、企業債を主な財源として充当しますが、過度な企業債発行は、将来負担が大きくなることなどからも極力抑制し、自己財源による負担も必要となります。

こうした状況を踏まえ、累積収支の均衡を図り、持続可能な事業運営を確保していくためには、料金改定の検討を行い適正な料金水準を設定していくとともに、将来需要を見定め、料金改定も視野に検討していかなければなりません。

3 試算の結果

現在の給水人口は減少傾向を示しており、将来的にも減少していくことが水需要予測の推計結果により確認されます。そのため、給水収益が減少し、将来的に水道事業の経営は厳しい状況が予想されるため、安全で安心な水道水を確保し安定した水道システムを継続していくためには、水道施設整備を図っていく必要があります。

給水費用指数となる給水原価が300円/m³前後にあり、また収益指数となる供給単価が320円/m³前後で推移していることから、安定した経営状況が運営されることが見込まれるため、確実に更新事業を進めていきます。

第6章 進捗管理

「黒石市 水道事業基本計画」では、水道を取り巻く環境を把握した上で、現状と将来見通しを分析・評価し、「安全・快適な水を安定的に供給し利用者が信頼し続ける水道事業」を基本理念とし、今後10年間にわたる水道事業の方向性とそれに基づく具体的な施策を示しました。

施策の推進は、財政の将来見通しに基づき策定された事業計画に沿って実施します。事業運営面では、職員の技術向上による経営基盤の強化を軸に、利用者サービスの向上に努めていきます。

事業実施後は、業務やサービス水準、経営状況等がどのように変化・改善しているかを評価します。

事業推進状況とその効果を検証し、適宜計画の見直しを実施していきます。

6-1 計画の進捗管理

策定された計画は、PDCA（Plan - Do - Check - Action）サイクルと呼ばれる計画の策定 → 実行 → 評価 → 見直し・改善といった一連の過程を実施することにより、水道事業を効果的・効率的に運営します。



図6-1-1 PDCAサイクル

6-2 評価方法

PDCAサイクルを確立するためには、計画がどの程度達成されているか否かを把握し、その原因を分析及び課題を抽出することにより、継続的に計画の見直しや改善が必要となります。このことから、以下の方針に従い評価を実施します。

- 1) 計画の進捗状況の把握及び評価
計画に沿った事業の実施状況を整理します。
- 2) 計画実行内容の見直し及び改善
計画の進捗状況の把握・評価により抽出した課題を元に、おおむね5年を目途に計画の見直し及び改善方法の検討を行います。
また、社会情勢や自然状況の変化に対応できるよう、実情に即した計画への修正を随時検討していきます。

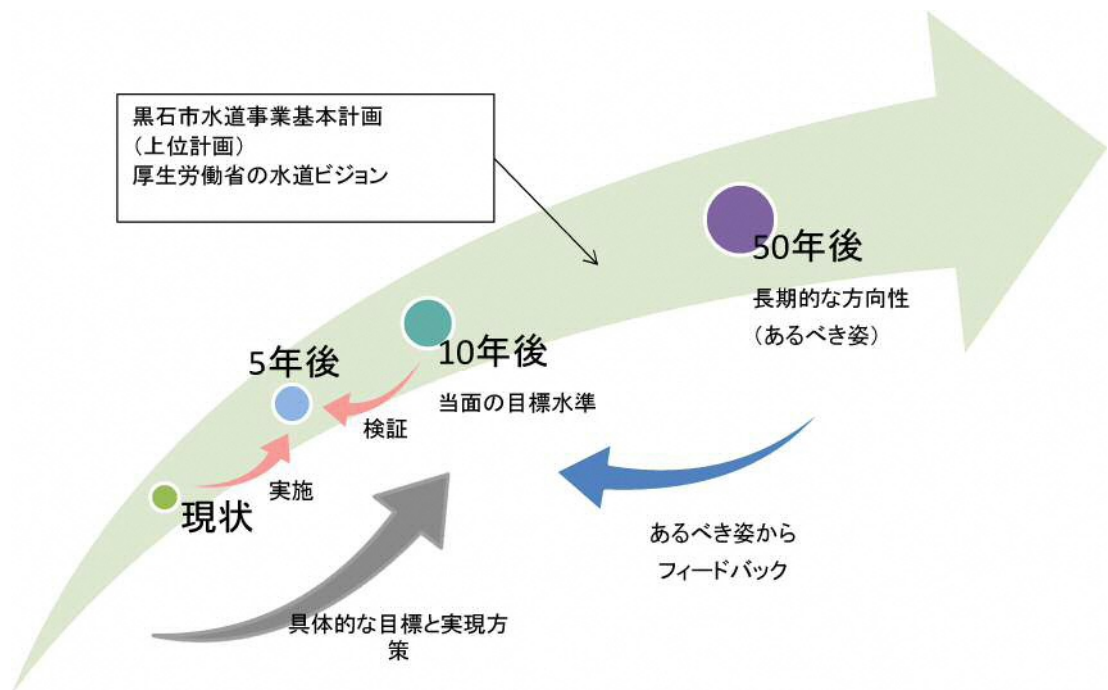


図6-2-1 黒石市水道事業基本計画の位置付け

黒石市 水道事業基本計画
令和元年

黒石市 建設部 上下水道課
〒036-0389
青森県黒石市境松一丁目1番地1
TEL : 0172-52-2111
FAX : 0172-52-4990